

新エネルギー・省エネルギー機器設置費助成事業

前橋市では、家庭の地球温暖対策や新エネルギー・省エネルギーの普及を目指しています。以下の対象機器に対して補助制度があります。

受付期間

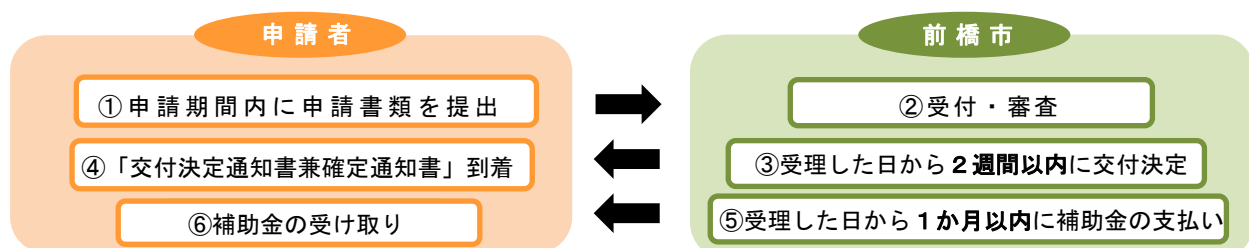
前期 令和4年5月9日（月）～令和4年9月30日（金）（消印有効）
後期 令和4年10月3日（月）～令和5年1月31日（火）（消印有効）
※前期、後期それぞれの予算額に達した時点で受付を終了します。
（予算額及び申請状況は、前橋市のホームページでご確認ください。）

対象要件

- ・前橋市内の住宅に助成対象機器を令和4年4月1日（金）から令和5年1月31日（火）までに新規で購入・設置し、受付期間内に申請書類を提出できる個人の方
- ・前橋市内に本店又は支店等がある事業者から機器の購入又は設置工事を実施した個人の方

助成対象機器	交付金額	要件
燃料電池コージェネレーション（エネファーム）	30,000円	「一般社団法人燃料電池普及促進協会」が指定している機器であること。
定置用リチウムイオン蓄電池	蓄電容量1kWhあたり10,000円（上限50,000円）	①国の「ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス（ZEH）化による住宅における低炭素化促進事業」の対象商品として一般社団法人環境共創イニシアチブの登録を受けた製品であること。 ②住宅用太陽光発電システムに接続してあること。
V2H（電気自動車充電設備）	50,000円	①国が実施する補助金において、対象機種として指定されているもの。 ②電気自動車等と住宅との間で相互に電力供給できるもの。 ③住宅用太陽光発電システムに接続してあること。

手続きの流れ

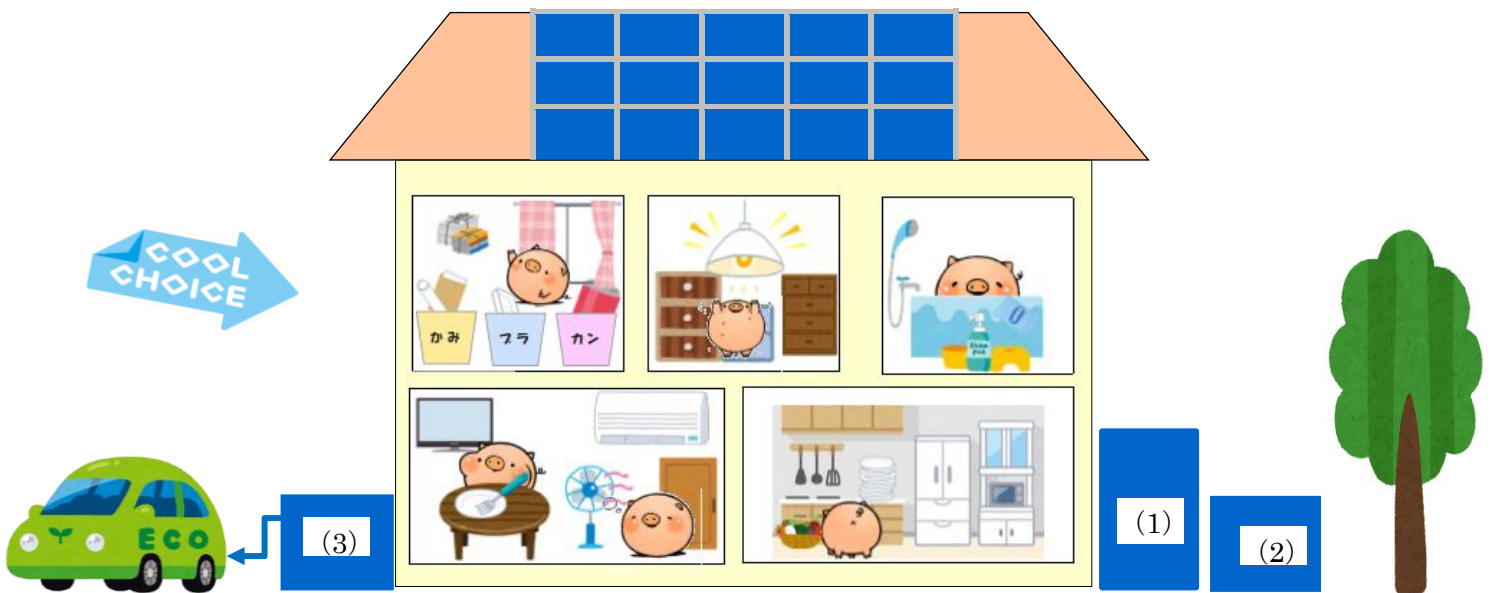


※申請書類等詳細は、要綱や手引きをご覧ください。

助成対象となる機器の概要

機器の種類	概要
(1) 燃料電池コージェネレーション (通称：エネファーム)	都市ガスやLPガスから取り出した水素と空気中の酸素を化学反応させ電気を作り出しながら、その時に出る排熱を利用してお湯を沸かし貯湯するシステムです。
(2) 定置用リチウムイオン蓄電池	正極と負極の間をリチウムイオンが移動することで充電や放電を行う二次電池のことで。
(3) V2H（電気自動車充電設備）	太陽光発電等で創った電気を電気自動車に充電し、夜間や停電時には電気自動車に蓄えた電気を住宅に供給できる設備です。

「ZEH（ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス）のイメージ図」



お問い合わせ先

〒371-8601

前橋市役所 環境森林課 環境政策係
前橋市大手町二丁目12番1号

電話 027(898)6292 (直通)

027(224)1111 (代表)

FAX 027(223)8524

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS

世界を変えるための17の目標



申請書類・手引き

前橋市公式ホームページ

「令和4年度新エネルギー・省エネルギー機器設置費助成事業」

URL: <https://www.city.maebashi.gunma.jp/soshiki/kankyo/kankyoseisaku/gyomu/4/1/1/23240.html>

